

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2013



7

TOWN INFORMATION

いよいよ夏本番！

甲良西保育センターでプール開き

待ちに待ったプール開きとなり、園内には、水遊びを楽しむ園児たちの笑顔であふれました。



3 まちづくり視察研修報告

8 湖東定住自立圏の具体的な取り組み

12 後期高齢者医療制度のお知らせ

14 「親子でいい歯のコンクール」開催

15 風しんの予防接種の費用助成

16 福祉医療制度について

第25回 バサラ道嘗まつりが開催

5月26日(日)に佐々木道嘗公顕彰会主催による「第25回バサラ道嘗まつり」が勝楽寺で開催されました。

奥山住職による道嘗公追悼法要が営まれ、「近江源氏・佐々木京極氏と徳源院」と題して京極氏の菩提寺、清瀧寺徳源院の山口光秀住職の講演と、郷土伝統芸能胡宮楽による雅楽が公演されました。

道嘗公を通じた区民のつながりが今後も続くことを願います。



「“絆”感謝運動」～甲良町商工会青年部～

「“絆”感謝運動」として、甲良町商工会青年部が6月10日(月)、甲良町役場周辺の路上で清掃活動を行われました。この活動は全国の商工会青年部が6月10日の商工会の日に合わせて全国一斉に実施したもので、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動でも改めて確認された「青年部員同士の絆」、「青年部と地域との絆」に感謝し、今後もさらに強化していく事を目的に行われています。



東日本大震災の直後、甲良町商工会青年部では独自に町内事業所へ募金箱の設置を依頼し、イベントではチャリティTシャツ募金を行うなど、積極的に復興支援に取り組まれたほか、甲良町夏まつりにおける大抽選会の企画運営や歩行ラリー大会の開催など地域振興にもおおいに貢献され、地域社会との繋がりを強めておられます。これからも地域をリードする若者の代表として、更なる活躍が期待されます。

放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

6月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
6月3日(月)	午前9時	晴	0.070 μ Sv/h
6月17日(月)	午前9時	曇	0.077 μ Sv/h

※ μ Sv/h (マイクロシーベルト/時)
 測定の場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m
 測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする
 測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)
 (測定範囲：0.001～9.999 μ S v / h)

まちづくり視察研修報告

5月24日(金)、25日(土)の2日間、区長さん、むらづくり委員長さん、農業組合長さん、町長以下職員6名の合計37名が、農業・環境のまちづくりを学ぶために福井県今立郡池田町を訪問しました。

池田町は、福井県の東南部、岐阜県境に位置し、人口は約3千2百人、面積は194.72km²、その約92%が山林で、特別豪雪地帯に指定されています。また、高齢化率が39%で過疎指定も受けており、極めて脆弱で小さな農山村です。平成の大合併では合併はせずに、自立宣言したまちです。

このような池田町ですが、「百匠一品・あたりまえがふつうにあるまち」をめざして、さまざまな取り組みを行なっておられ、全国から注目されています。

取り組みの一つとして「食リターン事業」では、家庭から出る生ゴミを牛糞に混ぜて堆肥にし、その栄養素が新しい作物を育み、再び食材となる資源循環型社会をつくる取り組みです。



研修参加者のみなさん



池田町副町長の説明



研修風景



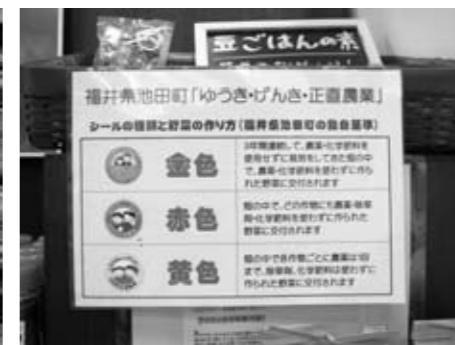
まちの駅を視察



まちの駅 かつてこて池田



池田町の野菜など



ゆうき・げんき正直農業シール

その堆肥を使って育てた野菜は直売所で販売され、安心安全な野菜として消費者に喜ばれているとのこと。

また消費者に信頼される、農業や化学肥料を使わない、「ゆうき・げんき正直農業」という独自の農産物認証制度をつくっておられます。

無農薬・無化学肥料など栽培方法別に色分けされた認証シールを農産物に貼り付け直売所で販売することで、付加価値をつけ、ブランド化を図るというしくみです。

甲良町としましても、今後のまちづくりを進める上で大変参考になる取り組みでした。



いけだ ゆいな
池田 結菜ちゃん
7月2日生(長寺)



やまだ るき
山田 琉姫ちゃん
7月23日生(北落)



まつばら ひかる
松原 光児ちゃん
7月28日生(法養寺)

平成25年9月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H24年9月生のお子さん)の方は、7月24日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】企画監理課 ☎38-5061 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



【募集内容】

募集種目	応募資格	受付時期	概要
自衛官候補生	○平成26年4月1日現在18歳以上27歳未満の方 ○学歴不問	男子 受付中 ※2 女子 平成25年8月1日 ~ 平成25年9月6日	○任期制隊員のコース(陸2年、海・空3年) ○選抜試験に合格すれば、曹・幹部への昇任も可能
一般曹候補生	○平成26年4月1日現在18歳以上27歳未満の方 ○学歴不問	平成25年8月1日 ~ 平成25年9月6日	○曹となる自衛官を養成するコース ○採用後2年9ヶ月経過以降選考により3曹に昇任
海上・航空自衛隊航空学生	○平成26年4月1日現在18歳以上21歳未満の方 ○学歴:高校卒(見込含)	平成25年8月1日 ~ 平成25年9月6日	○海上・航空自衛隊の操縦士要員 ○採用後6年で幹部自衛官

※1 各種目ともに男女問わず募集。

※2 平成26年3月高校卒業予定者については、8月1日から受付を開始します。

【問合先】

彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所
TEL/FAX 0749-26-0587
HP http://www.mod.go.jp/pco/shiga/
Mail: biwahiko@alto.ocn.ne.jp

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30
31							

…休館日

食品メーカーのアイデアレシピ本で
暑い夏のご飯作りも簡単に♪美味しく♪



『S&B スパイス&ハーブマスターの使いこなしレシピ』ソフトバンククリエイティブ
一回の料理に少量しか使わないスパイスですが、いつもの食事に加えるだけで新しい美味しさを発見できます。まずはいつものコーヒーにアレンジしてみればいかが?



『塩こん部長のとっておきレシピ』くらこん・塩こん部長/著 二見書房
ミネラルや食物繊維などがたっぷり入った万能調味料の塩こんぶ。他の調味料は使わなくても美味しく作れます。パッケージの“塩こん部長”のかっこ良さも必見ですよ!



『カルピス社員のとっておきレシピ』池田書店
暑い夏の日に氷を入れて飲む...というイメージですが、料理のうま味やコクを引き出してくれたり料理に使えるんです。天津飯や豚キムチの隠し味にどうぞ!



『kiri クリームチーズレシピ』ワニブックス
カルシウムやたんぱく質など体に役立つ栄養分が詰まっているKiri。子どもから大人まで好きなものでアレンジ色々。和風に厚揚げとおかかであえて楽々一品。



『ニッスイのちくわ大好き!』日東書院
魚のうま味が詰まっているから煮込んでもよし、炒めてもよし、そのまま和えてお弁当にも使えるちくわ。毎日の食卓でも大活躍間違いナシです。



『カゴメトマトジュースレシピ』カゴメ株式会社/著 朝日新聞出版
ドリンクからスープ、おかず、主食、デザートまで。和食から洋食、中華、エスニック。どんなお料理とも相性ピッタリ! 定番料理だけでなく意外な組み合わせの料理も載っています。



『明治ブルガリアヨーグルトレシピBOOK』アスコム
からだにいいので食べている人は多いと思いますが、今日からもうひと工夫してさらに美味しく食べてみませんか? ヘルシーなのでダイエットやお夜食にもオススメメニューが豊富です。



『ブルドッグソースレシピ帖』ブルちゃん愛好会/著 新潮社
たっぷり入った野菜と果物、10種類以上のスパイスも入っているソースは、かけるだけではもったいない! 臭み消し効果もあるのでお魚料理にもぜひ。

7月の催し物

* 図書館の行事は全て無料です。

13日(土) 11:00~	19日(金) 11:00~
おはなし会	ぴよぴよひよこのおはなし会 「0, 1, 2歳児向けのおはなし」
27日(土) 14:00~	28日(日) 14:00~
名作映画会 『ブタがいた教室』(109分)	子どもえいが会 『トムとジェリー』(51分)

★7月の展示★

7月5日(金)~28日(日)
東保育センター5歳さんによる作品展を開催します。
是非お越し下さい。



6月5日(水) すくすくひろば

親子ふれあい教室が
はじまりました!



6月7日(金) にこにこひろば



6月17日(月) のびのびひろば



6月19日(水) こあらくらぶ



6月12日(水) わいわいひろば

各教室とも、「はじめましての会」ということで自己紹介をしたり、遊んだり、おやつを食べたり親子で楽しく過ごしました。親子ふれあい教室の参加申込は、随時受け付けています。内容等のお問い合わせ、お申し込みは、下記の子育て支援センターまでお気軽にお電話下さい。

7月の親子ふれあい教室

東学区	1才児	にこにこひろば	5日(金)	10:00~11:45
	2・3才児	わいわいひろば	10日(水)	10:00~11:45
西学区	1才児	すくすくひろば	1日(月)	10:00~11:45
	2・3才児	のびのびひろば	3日(水)	10:00~11:45
東西学区	0才児	こあらくらぶ	8日(月)	10:00~11:30

ほっと館フェスタ
夏まつり!

場所 子育て支援センター
日時 7月17日(水) 10:00~11:30
内容 人形劇やコーナーあそび、親子で遊べる水あそびなどを予定しています。お楽しみに!

子育て相談・教育相談

相談は、随時受け付けています。
※ご相談内容は秘密厳守しますのでご安心ください。



絵本にふれよう!

7月18日(木)から31日(水)まで、図書館の絵本を子育て支援センターに展示し、絵本に親しんでいただきたいと思います。読み聞かせも予定しています。

プールあそびがはじまります!

7月12日(金)から、8月9日(金)まで毎週金曜日の午前中にプールあそびをします。雨の日や気温の低いときは、プールあそびはありません。
持ち物：水あそび用紙おむつ



7月の行事のお知らせ

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38 - 8003

住民票の写し等の第三者交付に関する
本人通知制度が7月からスタートします

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人の代理人や第三者※1に交付した場合に、交付した事実を本人にお知らせするものです。これにより、不正な請求により取得した戸籍謄本などを使用した人権侵害の防止や、委任状の偽造、不必要な身元調査の未然防止につながります。

※代理人や第三者から事前登録者に係る住民票の写し等の請求があった場合に、住民票の写し等交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。

甲良町では、事前登録の受付を平成25年7月1日から、本人通知を平成25年7月16日から開始します。事前登録の申込み受付時間は、平日8時30分から午後5時15分までです。

※1 この場合の第三者とは、個人・法人・八業士をいいます。(八業士とは、弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海津代理士・行政書士のことです。)

制度の利用には事前登録が必要です

登録できる人

甲良町に住居登録している人、本籍がある人(除かれた人も含みます。)
(ただし、亡くなられた人や海外に転出された人は除きます。)

登録に必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど顔写真入りの証明書)
- ・代理人の場合は委任状
- ・法定代理人の場合は、資格を証明する書類(戸籍謄本など)。確認できる場合は不要。

通知する内容

- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種別(住民票の写し、戸籍謄本等)

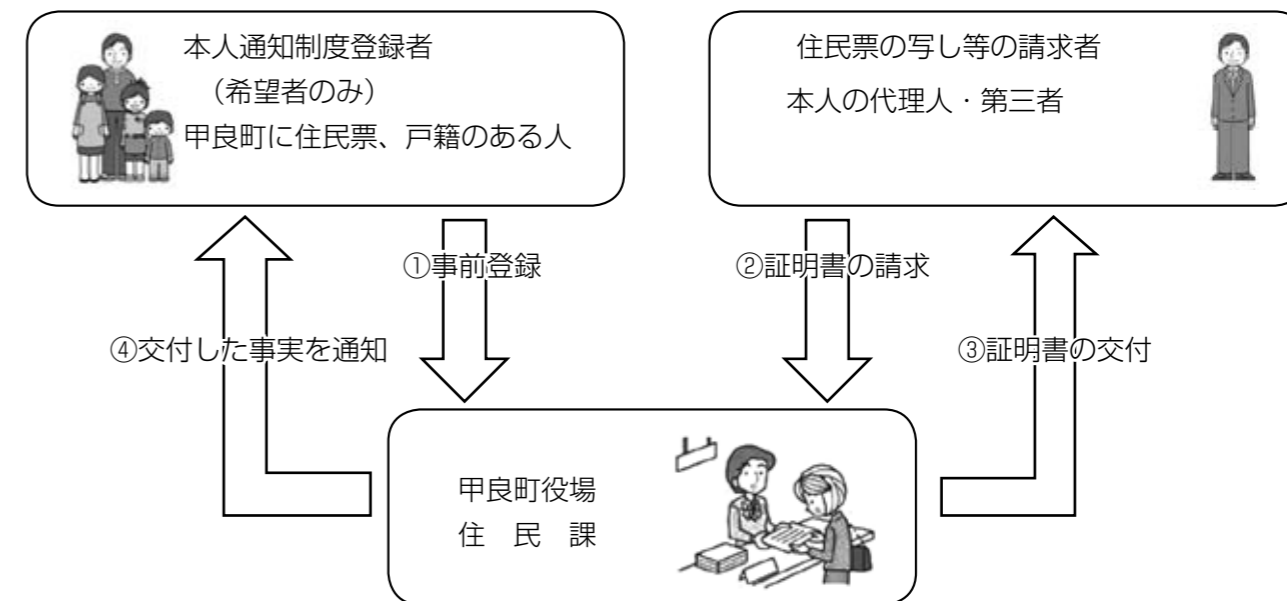
- ・交付通数
- ・交付請求者の種別(本人の代理人・第三者)
※請求者の氏名、住所等を通知することはできません。

登録期間

- ・登録期間は、事前登録日(申込みの翌日)から起算して5年間です。
- ・5年間の登録期間が満了すると、自動的に廃止となります。引き続き登録を希望する場合は、事前に更新の手続きが必要となります。

登録の変更・廃止の届出

- ・登録内容(氏名、住所、本籍地など)に変更があった場合や、登録を廃止したい場合などは、必ず甲良町本人通知制度事前登録(変更・廃止)届出書を提出してください。



湖東定住自立圏の具体的な取り組み

(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の広域連携)

湖東圏域全体の公共交通を持続的に維持発展させていくため、運行コストの削減と利便性向上の両立を目指して、鉄道やバス等の公共交通機関の連携によるネットワーク化を図り、定住しやすい公共交通まちづくりの構築に向けて取り組んでいます。

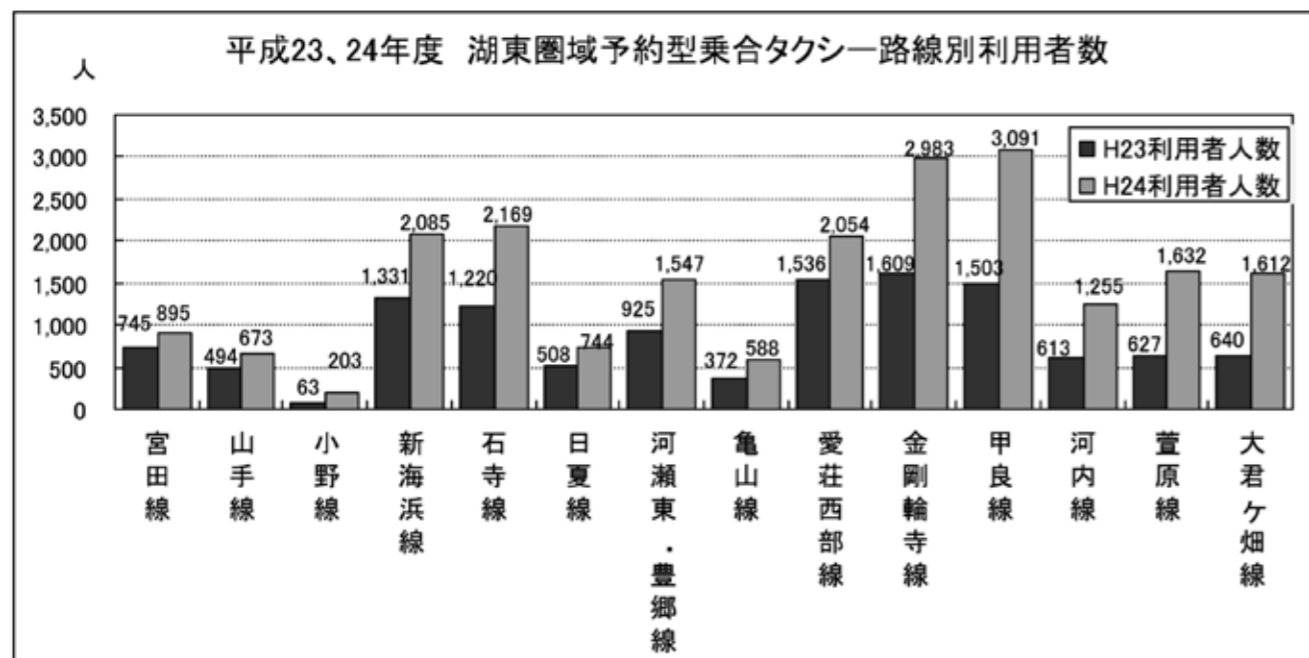
予約型乗合タクシーと路線バスの利用状況等をお知らせします

利用者が増加し、ますます好評の予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」

湖東圏域では、公共交通空白地域の解消に向けて、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」を圏域全体で現在14路線運行しています。

平成24年度の利用者は、圏域全体で延べ21,531人のご利用があり、平成23年度の利用者数延べ12,443人と比較して約1.7倍の増加となりました。

今後も、より皆様に愛される「愛のりタクシー」を目指して、利用実態や利用者の声を踏まえ、停留所の増設やダイヤの見直し等を図ってまいります。



※甲良線の状況 平成23年度利用者1,503人 → 平成24年度利用者3,091人 1,588人の増加です。

交通手段を持たない人の日常生活を支える路線バス

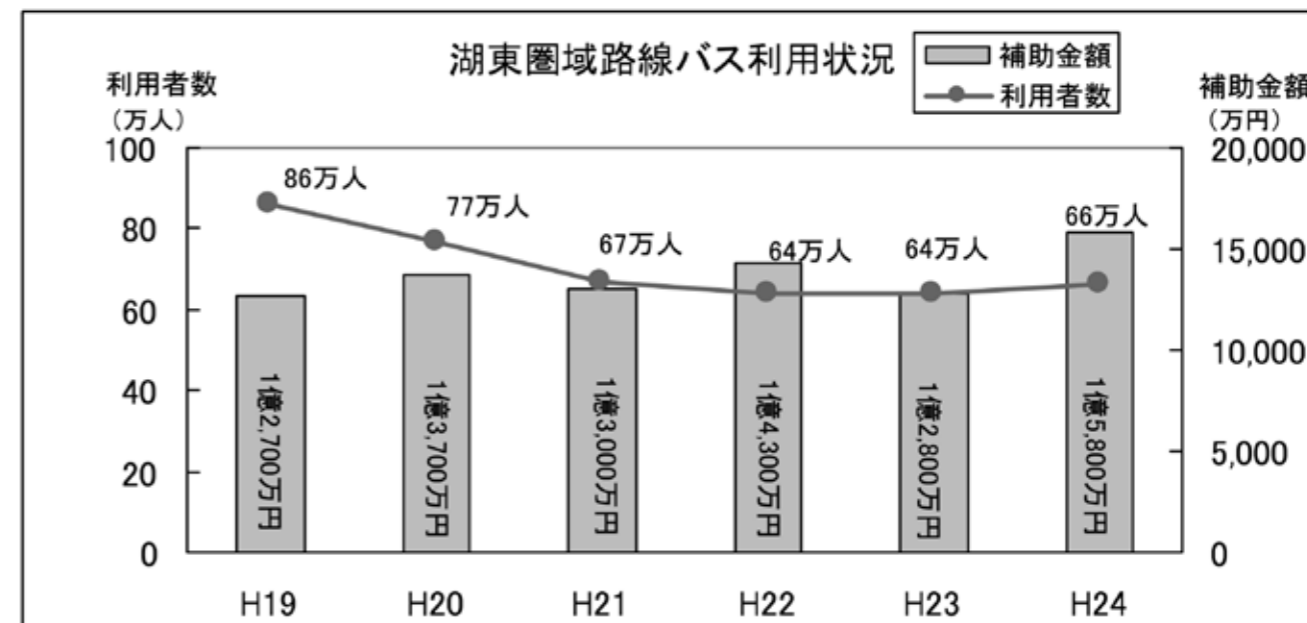
路線バスの取り組みとして、びわ湖東部中核工業団地（多賀町）への通勤の利便性向上のため、多賀線（彦根駅から工業団地方面）の増便と、プリズトン線（南彦根駅から工業団地方面）の延伸をしました。また、聖泉大学の通学に対応するため、路線バス（稲枝駅～聖泉大学）を延伸しました。

圏域全体でのバス利用者数は、これまで年々減少していましたが、平成24年度（H23年10月～H24年9月）は、約66万人の利用で、平成23年度（H22年10月～H23年9月）と比べ約2万人の増加となっています。

路線バスは、自らの交通手段を持たない人にとっては、通勤や通学、病院への通院、買物などの日常生活を支えるのに、無くてはならない存在です。

湖東圏域でのバス運行を維持していくため、運行にかかる経費を運賃収入等では賅いきれない赤字分約1億5千万円（平成24年度）を各市町や滋賀県が補助しています。

お出かけ前に無意識にマイカーの鍵を手に入れている人は、是非、月に1回でも、2回でも「バス」を選択肢の一つに入れて、積極的なご利用をお願いします。多くの人のご利用が路線バスを支えます。



※平成24年度は、バス車両の修繕料やリース料、保険料等が増加したため、平成23年度よりも補助額が増えたものです。

公共交通を元気にする取り組みを進めます！

平成25年度実施予定の事業

路線バス実証運行

平成24年度に実施しましたアンケート調査や実態調査の結果を踏まえ、利用者ニーズにあった路線、ダイヤ設定への見直しを行なうことで、利便性の向上を目指します。

予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」の本格運行

利用状況や利用者のニーズに基づき、鉄道ダイヤ等を考慮し、必要に応じた見直しとともに、乗合率の向上を図り、効率的で長期的な継続運行を目指します。

公共交通サービスに関する情報提供

路線バスに関する駅周辺での情報提供やWEB・携帯電話での情報提供、予約型乗合タクシーの利用者数増加に向けて、紙媒体での情報提供を充実させ、使いやすさの向上を目指します。

公共交通利用促進

小学校の学童に対するモビリティ・マネジメント^{*}、イベントとの連携による啓発、企業や地域に対する公共交通の利用啓発を行い、利用者の確保を目指します。

※モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に、自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

【問合先】 企画監理課企画調整係 ☎ 38 - 5061

～認知症になっても 安心して暮らせるまちづくりシンポジウム～

多賀町の介護者、米谷利子さんを講師にシンポジウムを開催しました。
米谷さんの実際の介護経験について講演を聞いた後、アドバイザーに犬上ハートフルセンター副園長、認知症専門指導師の浅居絹代さんを迎え、参加者のみなさんとパネルディスカッションを行いました。

介護をしていく中で、認知症ときちんと理解してくれる人が周りにきてくれるだけで安心します。
認知症という病気の理解することが住みよい町づくりにつながって行きます。



認知症は早期発見と早期治療により認知症の進行を抑えることができます。何でも相談できるかかりつけ医を見つけることがとても重要です。



認知症の介護相談、おこなっています！

地域包括支援センター職員、グループホームららくらの介護支援専門員が、認知症や介護についての相談会「おひさま会」を行っています。相談は、無料で行っています。
どなたでも、お気軽にお越しください。

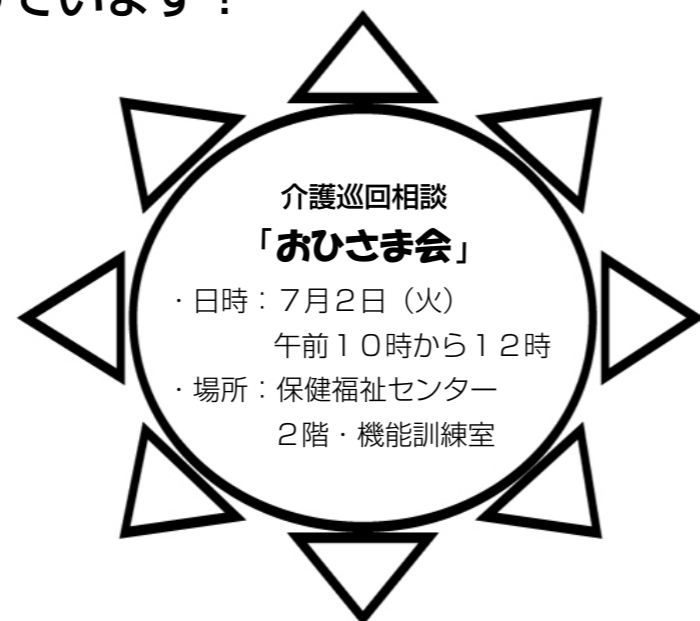
お問い合わせ・お申し込みは・・・

・地域包括支援センター

(☎38-5161)

・デイサービスセンターけやき

(☎38-8181)



★転倒予防教室のお知らせ★

7月の転倒予防教室のテーマは「肩こり改善・身体を使った脳トレ運動」です。
開催日：Aグループ ⇒ 11日・25日（木曜開催）13:30～15:00
Bグループ ⇒ 12日・26日（金曜開催）10:00～11:30
場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム
参加費：1回 200円（送迎を希望される方は1回100円で利用できます）



自助具工房ボランティアスタッフ募集！

自助具とは福祉用具の中でも最も身近で生活を広げる道具です。体の不自由な方が日常生活動作をより便利に、より容易に出来るよう工夫された生活道具です。

自助具の作成に興味のある方は下記の日程で湖東地域福祉用具講座が開催されるため、申し込みの上、受講下さい。

開催日時	平成25年9月4日（水） 午前10時～午後3時30分
場 所	彦根市立病院医療情報センター 1階 多目的室
対 象	自助具に関心のある方 福祉・ボランティア・物づくりに興味のある方 自助具制作工場のボランティアスタッフ
参加費	無料
参加申し込み	平成25年8月23日（金）までに下記までご連絡下さい。 甲良町地域包括支援センター 0749-38-5161 甲良町社会福祉協議会 0749-38-4667



熱中症にご注意を

暑い季節に
なりました！
熱中症対策は
大丈夫ですか？



熱中症患者のおよそ半数は、
65歳以上の高齢者です！
お部屋は涼しく、水分補給を
こまめに行いましょう！

～後期高齢者医療制度からのお知らせ～

肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成をします

「肺炎球菌ワクチン」は、肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。免疫効果は、接種後5年間有効といわれています。

【助成内容】

- 対象者：後期高齢者医療の被保険者で、医師が接種を認める方
- 実施期間：通年
- 接種方法：滋賀県内の医療機関に直接予約し、備え付けの問診票に必要事項を記入してください。
- 助成金額：3,000円
- 自己負担額：接種費用は医療機関により異なります。接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- 持ち物：後期高齢者医療被保険者証



【注意事項】

- ※予防接種を実施していない医療機関もありますので、事前にご確認ください。
- ※この予防接種は、あくまでも接種を希望する方に行う『任意接種』です。
接種を希望する方は、かかりつけの医師とよくご相談し、予防効果や副反応などについて、十分理解した上での接種をお願いいたします。
- ※肺炎球菌ワクチンは、接種後5年間有効とされており毎年受けるものではありません。
- ※接種前に、接種医療機関でワクチンについての説明を必ずお受けください。
- ※他の予防接種（インフルエンザワクチンなど）を受ける前、または受けた後に接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談ください。
- ※助成金総額が予算額を超過する場合には、年度の途中でも終了する場合があります。

【問合先】 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成25年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成25年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。

- 保険料の計算のもとになるのは
平成25年度の保険料は、平成24年中の所得にもとづいて計算します。
- 保険料の支払方法は
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。
「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

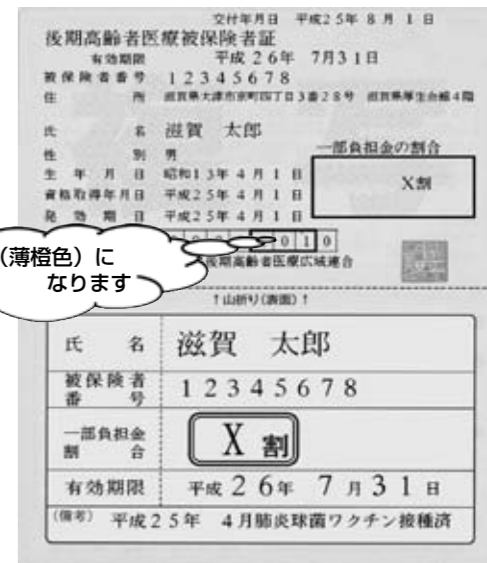


8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送します

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

- 8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です
更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。
- 8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません
平成25年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください（有効期限をお確かめください）。

びわ色（薄橙色）になります



「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは
医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、「限度額認定証」という。）を提示すると、窓口での医療費のお支払いの上限が限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。
- 対象となる方は
後期高齢者医療制度の被保険者の方で、**平成25年度の住民税が世帯全員非課税の方**（課税世帯の方は交付対象外です。）
- 手続き方法は
平成25年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成25年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送いたします（申請手続きは不要です。）。
- 対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は
被保険者証と印鑑（認印で可）をご持参のうえ、市町の窓口で申請してください。

注意！ 公的機関の職員を装った不審者・不審電話にご注意を！

- 高齢者を狙った還付金等詐欺が、全国各地で多数発生しています。
- 滋賀県内においても、後期高齢者医療制度の被保険者宅に還付金等に関する不審な電話があったとの報告が、多数寄せられています。
- 手口はいずれも、厚生労働省、県、市町や広域連合などの職員を装い、電話をかけた後訪問したりして金銭や被保険者証をだまし取るなどというものです。

市町や広域連合などの公的機関が、
・金融機関のキャッシュカードを渡すよう求めたり、
・ATM（現金自動払出機）を操作するよう指示することはありません！

「おかしいな」と思われる場合は、ひとりで判断せず家族や友人に相談したり、警察、お住まいの市町の後期高齢者医療担当課または広域連合へご連絡ください。

【問合先】 甲良町役場 保健福祉課 ☎0749-38-5151 または
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013 HP:<http://www.shigakouiki.jp/>

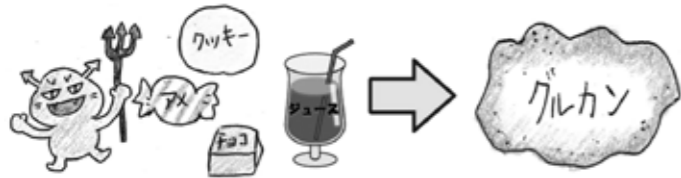
甲良町「親子でいい歯のコンクール」を開催しました！



6月5日に「親子でいい歯コンクール」が保健福祉センターで実施され、5組の「むし歯ゼロ」の親子が参加されました。いい歯のコンクールに参加したむし歯ゼロのお子さんは、

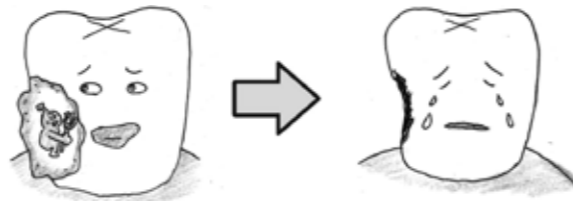
毎日欠かさず 「仕上げ磨き」 をしてもらっているそうです。

むし歯はどうしてできるの？



ミュータンス菌というむし歯菌が、ジュースやおやつ、食事から摂った糖分を利用して、粘り気のあるグルカンという物質を作ります。

グルカンはネバネバした歯こうになります。さらに歯こうにミュータンス菌は包まれて、歯の表面にぴったりとくっつきます。すると、ミュータンス菌は酸を出して、歯を溶かし、むし歯を作ります。



夏場にジュースを飲む人が増えますが、飲み物から摂る糖分の量を計算してみましょう。

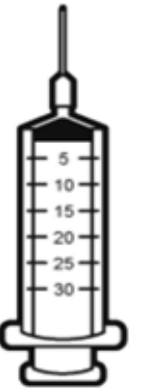
	糖分の割合(約%)	コップ1杯の糖分(約g)	スティックシュガー
イオン飲料・スポーツドリンク	5	10	約3本分
乳酸飲料	13	26	約8.6本分
栄養ドリンク	15	30	約10本分
清涼飲料・天然果汁	12	24	約8本分

甘味は冷たいと口の中で感じにくくなります。だから、ジュースにはたくさんの糖分が含まれています。夏場の水分補給には、ジュースではなく、こまめにお茶を飲むことをおすすめします。

風しんの予防接種の費用助成を開始します

全国的に風しんが流行しています。妊娠初期の女性が風しんにかかると、子どもが先天性風しん症候群(胎児の白内障、先天性心疾患、難聴等)にかかる可能性があり、予防接種による予防が重要です。

甲良町では、緊急の対策として平成25年7月1日から9月30日まで風しんの予防接種にかかった費用を一部助成いたします。



1. 助成の対象となる期間

平成25年6月1日～平成25年9月30日に接種したもの



※ 申請の受付期間は、平成25年10月31日までです。

受付期間をすぎると申請できません。

2. 費用助成対象者

甲良町住民で次に該当する方

①平成7年4月1日以前の生まれで、妊娠を予定または希望する女性

②妊娠している女性の夫

※ただし、これまでに風しんにかかったことのある方、風しんの予防接種を2回接種済みの方は、除きます。

3. 助成金額

風しんワクチン または 麻しん風しん混合ワクチンの

予防接種にかかった費用の1/2 (上限5000円)

※生活保護受給者、非課税世帯の方は全額助成いたします。



4. 接種の注意点

①妊娠している方は、予防接種を受けることはできません。

②女性が接種した場合は、接種後2か月は避妊してください。

③予防接種の副作用について、十分理解したうえで接種をうけてください。

5. 申請方法(償還払い)

①甲良町保健センター窓口にある『甲良町風しん予防接種費用助成申請書兼請求書』に必要事項を記入して提出してください。(印鑑、振込先がわかるものが必要です。)

②領収書を添付してください。

※接種日・被接種者名・医療機関名・接種ワクチン名が記載されているもの

③費用助成対象者②の方は、母子健康手帳の保護者の欄のページをコピーしたものを添付してください。

★詳しくは保健福祉課 保健係 ☎38-3314 までお問い合わせください。

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に『福祉医療受給券』を発行し、医療費の個人負担を助成しています。

制度の区分に『乳幼児』、『65 から 69 歳老人』、『母子家庭・父子家庭』、『心身障害者(児)』、『重度心身障害老人』、『母子家庭・父子家庭老人』、『一人暮らし寡婦』、『一人暮らし高齢寡婦』があります。

制度区分	受給要件	助成期間	給付内容
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当するものが、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の生死が明らかでない者 3. 配偶者が海外にあるため、その扶養を受けることができない者 4. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 5. 配偶者が法令により、長期にわたって拘禁されているためその扶養を受けることができない者 6. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	助成対象となった日の属する月の初日から助成対象者でなくなった日まで	医療費自己負担額は病院または診療科ごとに通院：月500円 入院：1日1,000円(月額上限14,000円) ただし、世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税の場合は自己負担額は0円となります。
重度心身障害者(児)	1. 心身障害者手帳所持者 ・身体障害1・2級の者 ・身体障害3級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者 3. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
重度心身障害老人	後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方で下記の要件に当てはまる方 1. 心身障害者手帳所持者 ・身体障害1・2級の者 ・身体障害3級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
一人暮らし寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる65歳未満の者	助成対象となった日の属する月の初日から65歳の誕生日の属する月の末日まで	
一人暮らし高齢寡婦	1. 一人暮らし寡婦の要件に該当する者で、65歳から70歳未満の者	65歳の誕生日の属する月の翌月から70歳の誕生日の属する月の末日まで	
65 から 69 歳老人	1. 世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税で、65歳から69歳の方		医療費の自己負担割合が1割となります
小中学生	平成23年10月1日以降の入院のみ適用	6歳に達する日以後最初の3月31日を経過している者で、15歳に達する日以後最初の3月31日を経過していない者。	自己負担有 1日 1,000円 月額上限 14,000円 償還払(一旦、病院で全額支払った後、領収書を持って保健福祉課に申請、後日口座に還付)

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

※平成25年8月1日から平成26年7月31日までの福祉医療費については平成24年分の所得を確認します(乳幼児を除く)。

平成25年度福祉医療受給券交付申請の受付及び、交付を下記の日程で行います。

受給対象と思われる方は、手続きをお願いします。

日 程	会 場	対象者
7月24日(水) 9時～11時30分	呉竹地域総合センター	全受給者 7月24日、25日の午前中は保健福祉センターでは受給券を交付できません。
7月24日(水) 14時～17時15分	保健福祉センター	
7月25日(木) 9時～11時30分	長寺地域総合センター	
7月25日(木) 14時～17時15分	保健福祉センター	
7月26日(金) 9時～12時00分	保健福祉センター	
7月26日(金) 14時～17時15分	保健福祉センター	

※持ってくるもの

- ・印鑑、健康保険証
 - ・(旧)福祉医療受給券(持っておられる方のみ)
 - ・平成25年1月1日甲良町に住民票がなかった方は、前住所地の平成25年度市町村民税課税証明書
 - ・加入している健康保険の被保険者が町外におられる場合には被保険者の平成25年度市町村民税課税証明書
- ※上記のものを持ってこられない場合や、所得制限を超えている場合は受給券を交付できないことがあります。
- ※受給者および、扶養義務者の方が確定申告をされていない場合は受給券を交付できません。

心身障害者(児)医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳(3級から6級)または療育手帳をお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

- 対象者：身体障害者手帳(3級から6級)または療育手帳をお持ちの方。
- 補助金額：保険診療に伴う医療費の1ヶ月間の窓口負担額から5,000円を控除して得た額の1/2を補助します。ただし、町民税非課税世帯の方は、対象となる医療費の1/2を補助します。
- 所得制限限度額

扶養人数	本人所得	扶養義務者所得
0人	1,595,000	6,287,000
1人	1,975,000	6,536,000
2人	2,355,000	6,749,000
3人	2,735,000	6,962,000
4人	3,115,000	7,175,000
5人	3,495,000	7,388,000

- 平成25年8月から平成26年7月までの間に受けた医療費については平成24年分の所得で判定します。
- 対象となられる方は、1ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の25日までに申請してください。

補助の対象となる医療費は当該年度(4月から3月)の診療分となります。

申請時に必要なもの

- ・身体障害者手帳、および療育手帳
- ・心身障害者医療費補助交付申請書《保健福祉課にあります》
- ・領収書(コピーでも可能ですが、申請時に原本も一緒に持ってきてください。)
- ・印鑑、振込先のわかるもの(郵便局は対応できません)

♪新しい朝が来た♪
みんなでラジオ体操しよう！

地域ふれあい一斉ラジオ体操デー



日時：7月20日（土）6：30

場所：各町のラジオ体操会場

参加者：子どもから大人までだれでもみんな

雨天中止

大人も子どもも 早起きして
元気に朝のあいさつをかわし
みんなでラジオ体操をしましょう。

夏休み中の
ラジオ体操にも来てね！

夏休みのラジオ体操に大人も参加して朝のあいさつを交わすことなどにより、互いに顔見知りとなり地域のつながりが深まることを願って、地域の方にラジオ体操への参加を呼びかけています。

甲良町教育委員会・公民館
こうらスマイルネット
(甲良町青少年育成町民会議)
☎38-3315



7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」です。

お知らせ 『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円。』

サマージャンボ5億円 同時発売 **2000万サマー**

●1等………3億円
●前後賞………各1億円
☆2等………500万円

●1等………2,000万円
450本!

発売期間 平成25年7月10日(水)~8月2日(金) 抽せん日 平成25年8月13日(火)

この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。
公益財団法人滋賀県市町村振興協会 <http://ss-sinko.jp/>
<http://ss-sinko.jp/>

1等 3億円×26本
(発売総額780億円・26ユニットの場合)

前後賞各 1億円×52本
(発売総額780億円・26ユニットの場合)

『2000万サマーと同時発売。』

1等 2,000万円×450本
(発売総額270億円・9ユニットの場合)

知っていますか、このマーク???

障害のある人が安心して、より安全に生活できるように、さまざまなピクトグラム（絵やマークで物事を示した絵文字）が街角で見受けられるようになりました。障害に関するマークを理解し、だれもが暮らしやすいまちづくりをめざしましょう。

身体障害者標識



肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている運転者が運転する場合に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合は道路交通法で罰せられます。

障害者のための国際シンボルマーク



障害のある人が利用できる建築物、施設であることを示す世界共通のシンボルマークです。駐車場などでの障害者の利用についての理解と協力が必要です。なお、このマークは、車いすを利用する方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。

耳マーク



聴覚障害であることをあらわす国内で使用されているマークです。聴覚障害者であることは外見からは分かりにくいいため、誤解されたり、不利益や危険にさらされたりすることがあるので、相手が「聞こえないこと」を理解し、配慮する必要があります。

聴覚障害者標識



聴覚障害であることを理由に、免許に条件を付されている運転者が運転する場合に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合は道路交通法で罰せられます。

視覚障害者の国際マーク



視覚障害者を示す世界共通のマークです。このマークは、信号や音声案内などの視覚障害の方の安全やバリアフリーを配慮した建物や設備・機器にも使用されています。

補助犬マーク



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことをいいます。「身体障害者補助犬法」が施行され、公共施設・交通機関はもちろんのこと、民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。

オストメイトマーク



オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している人）を示すシンボルマークで、オストメイト対応トイレであることを示すために、トイレの入口や案内誘導プレートに表示するものです。

ハート・プラスマーク



身体内部に障害のある人をあらわすマークです。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障害のある方は外見から分かりにくいいため、まだ社会に十分に理解されていません。このマークを着用されている人を見かけた場合は、身体内部の障害について理解し、配慮する必要があります。

国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、お住まいの市役所・町役場の国民年金担当課（係）、またはお近くの年金事務所国民年金課で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

【参考】保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の違い

	全額免除	一部納付（一部免除）※			学生納付特例 若年者納付猶予
		4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。
老齢基礎年金を計算する際には	2分の1が反映します。 (21年3月までは1/3)	8分の5が反映します。 (21年3月までは1/2)	4分の3が反映します。 (21年3月までは2/3)	8分の7が反映します。 (21年3月までは5/6)	反映しません。

※ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です。

【問合先】彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

燃えるごみの搬入量のデータ紹介

ごみの量は表のとおりでした。

ご家庭でも、ごみの減量に向けた取り組みを進めていきましょう。

また、ごみ減量のアイデアも募集しています。みなさんに紹介したいのでアイデアをお寄せ下さい。

	ごみの量
平成24年5月	116.20 t
平成25年5月	97.01 t
前年同月比	83.5%

【問合先】甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎38-5063

火遊び・花火による火災の防止

花火を楽しむためにも・・・

夏の夜の楽しみ『花火』！

子供たちにとって、楽しみな季節になってきました。しかし、毎年、花火による火災が発生しています。一例として、子供が手持ち花火を振りながら走り回って遊んでいるうちに、花火の火の粉が着衣に燃え移ったものがあります。（この子供は腕などに火傷を負いました。）

夏の風物詩である『花火』を楽しみ思い出とするためにも、次のことに注意しましょう！

花火をするときの注意点

- ・広くて安全な場所を選びましょう。
- ・水の入ったバケツを用意しましょう。
- ・子供だけで絶対に花火をさせない。
- ・花火は安全な場所に保管する。



火遊びは危険です！

子供の『火遊び』による火災は、大人がいない時や人目につきにくい場所で発生することが多く、このために火災の発見が遅れ、初期消火が困難になり、火災が大きくなる場合があります。

子供の『火遊び』では、ライターやマッチによるものが多いため、親や周りの大人が次の点に注意を払いながら、子供に対して、火の恐ろしさや防火の知識について、年齢に応じた教育を行いましょう！

火遊びを行わせないためには

- ・ライターやマッチを子供の手の届かぬところに置かない。
- ・火遊びをしている子供を見かけたら注意する。
- ・子供だけでは絶対に火を取り扱わない。
- ・子供だけを残して絶対に外出しない。
- ・火災の恐ろしさ・正しい火の取扱いについて教える。



全国の火遊びによる火災事例

- ・普段はライターを子供の手の届かぬところに置くように心掛けていた両親が、たまたまライターをテーブルの上に置き忘れたところ、子供がそのライターをいたずらして、部屋のカーテンに着火して発火した。
- ・子供が土手に落ちていたライターで火をつけて遊んでいたところ、周囲の枯草に燃え移り火災になった。
- ・以前、事務所として使われていたプレハブ小屋に、子供たちが無断で侵入して、ライターやマッチなどを用いて火遊びをした結果、出火して火災になり、敷地内にあった他の3棟の建物にも延焼拡大した。

最後に

火災になれば、真っ先に危険にさらされるのは『子供』です。子供の火遊びで『まさか！』ということにならないためにも、日頃から、子供たちに火災の恐ろしさや火災予防の大切さを教えて、理解させておくことが大切です。



お知らせ

し尿収集カレンダー【平成25年8月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
2日(金)	呉 竹①	呉 竹①
5日(月)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
6日(火)	小川原①・呉 竹①	不 定 期
7日(水)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
9日(金)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(月)	長寺西①・長寺東①・金 屋①	不 定 期
16日(金)	北 落①・在 士①・下之郷①②	北 落①・在 士①・下之郷①②
19日(月)	池 寺①・正楽寺①	—
20日(火)	法養寺①・下之郷③	法養寺①・下之郷③
21日(水)	小川原①②・呉 竹①②	小川原①②・呉 竹①②
23日(金)	呉 竹②	呉 竹②
27日(火)	尼 子②・呉 竹②	尼 子②・呉 竹②
28日(水)	尼 子③・呉 竹③・長寺西③・長寺東③	尼 子③・呉 竹③・長寺西③・長寺東③
30日(金)	呉 竹③	不 定 期

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35-5205 FAX 35-5206

お知らせ

彦根工業高等学校「親子ものづくり体験教室」

彦根市および犬上郡内小学生の親子を対象に、夏休み自由研究応援企画として、「親子ものづくり体験教室」を行います。午前と午後の部の二回、約二時間高校生が指導します。詳細は各小学校配付のチラシをご覧ください。締め切りは7月10日(火)です。

日 時 平成25年7月27日(土) 10:00～と13:30～の2回
場 所 本校各実習棟

お知らせ

中退共で退職金

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO **で退職金。**

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心！さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

水泳教室生徒大募集！！

定員になる前に来てネ！

ジュニアスイミング教室【4歳から小学生まで】

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかかりにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	若干名
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	10名
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	若干名
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	20名
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	20名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	10名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28	29	30	31			

8月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教室日	3 教室日
4	5	6	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日
11	12	13	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日
18	19	20	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日
25	26	27	28 教室日	29	30	31

7、8月の休館日はありません。休まず営業致します。

成人スイミング教室【中学生以上】

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間：水曜日/午後3時30分～4時30分
又は 土曜日/午後7時～8時

◎定 員：各教室30名 受講料：4,400円

ウキウキウォーキング【中学生以上】

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間：金曜日/午後7時30分～8時30分

◎定 員：30名 受講料：3,000円

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき

◎大人 250円(中学生以上)

◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日> 年中無休

(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時～午後6時

<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています！！

行政相談日(第4火曜日)

7月23日(火) 10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

7月1日(月) 13時30分～16時

保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

加山雄三ホールコンサート「Acoustic若大将」
2013.8/11(日) グランドホール 16:30開場 17:00開演

「永遠の若大将」加山雄三が、ひこね市文化プラザに登場！

76歳を迎えながらも、俳優、歌手、画家とマルチに活躍する加山雄三の名曲で綴る珠玉のコンサート。
あの頃の懐かしい名曲を、アコースティックバージョンでお楽しみください。

全席指定[未就学児入場不可]
一般 6,000円

ひこねミライアーティストプロジェクト
「中嶋俊晴 カウンターテナー・リサイタル ～若き日の歌～」
2013.8/25(日) エコーホール 13:30開場 14:00開演

彦根出身の若き音楽家、中嶋俊晴がリサイタルを開催！

バロックから近現代…それぞれの時代を彩った作曲家たちの生涯のなかで、若き時代に経験した喪失、希望、郷愁…瑞々しい感性をこめて描いた作品たちを、現在ウィーンで研鑽を積む中嶋俊晴が、故郷彦根に想いを馳せ歌い上げます。

全席自由[未就学児入場不可]
一般 2,000円
学生・スチューデントバスポート会員 1,000円
(登録無料の学生会員)

ひこね市文化プラザ チケットセンター **0749-27-5200** <http://bunpla.jp/>
※窓口営業 9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) インターネットでのご予約も可能です。

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月	24日(水)	13:00～13:10	H25年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	24日(水)	13:30～13:40	H24年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

8月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
中期離乳食教室	7日(水)	9:30～10:00	H24年12月・H25年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
3歳6ヶ月健診	7日(水)	13:00～14:00	H21年12月・H22年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H25.6.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,645	<-2>	512	2,265	868
女	3,985	<±0>	480	2,280	1,225
合計	⑦7,630	<-2>	992	4,545	⑧2,093
世帯数	2,529	<+2>	⑧÷⑦=高齢化率 27.43% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2013年(平成25年)7月号
通巻第409号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は7月12日(金)・26日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

- 戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064